第 15 章	調査統計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	31
1. 統	計を巡る状況と主な動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
2. 調	査統計の概要· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	35
з. —	次統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
4. =	次統計(加工統計の作成業務等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92

第15章 調査統計

第1節 統計を巡る状況と主な動き

政府における統計改革の推進

1. 経済財政諮問会議における議論

2015年10月の経済財政諮問会議において、アベノミクス第二ステージに向けた議論の過程で出席議員より国民経済計算(GDP統計)の精度向上に向けた基礎統計の充実について問題提起されたのを機に、政府に閣僚レベルによる統計改革の動きが始まった。2016年12月には「統計改革の基本方針」が決定され、重要課題の一つとして、政府一体となって統計改革を推進していくこととされた。経済産業大臣からも「成長戦略に不可欠なサービス産業の生産性向上に関する統計の整備がこれまで十分に進んでこなかった面があり、これはできる限り急いで改善しなければいけない。今回の御提案を契機として、経済産業省としても、関係省庁と連携して経済統計の改善にしっかりと汗をかいていきたい」との発言がなされた。

2. 統計改革推進会議の最終取りまとめ

「統計改革の基本方針」(2016年12月21日経済財政諮問会議決定)を受け、2017年に閣僚、有識者等をメンバーとする「統計改革推進会議」が設置された。同年2月3日に第一回会合が開催され、同年5月19日の第三回会合にて最終取りまとめがなされた。その後、2018年1月26日に第四回会合としてフォローアップが実施された。

本会議では、統計そのものの改善はもとより、業務、体制の在り方や利用者視点に立った利便性向上を含め、一体的な改革に取り組んでいく必要があるとして、証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進体制の構築、GDP統計を軸にした経済統計の改善、ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進、報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化への対応といった、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備に向けた重要な課題について検討された。

その内容を踏まえ、2017 年5月には官民データ活用推進基本計画で、EBPM推進委員会の設置が決定し、続いて、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」ではEBPMと統計改革を車の両輪として一体的に推進することが決定された。

3. 統計法に基づく第Ⅲ期基本計画の策定

公的統計(国の行政機関、地方公共団体又は独立行政法人等が作成する統計)は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報である。その役割を十分に果たすためには、統計法の目的や理念を踏まえつつ、新たなニーズや社会経済情勢の変化にも留意しながら、政府全体として継続的な取組を進めることが不可欠であるとされ、統計法において、政府は公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、公的統計の整備に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めることが規定されている(統計法第4条)。

2017 年度時点で第II 期基本計画(2014 年閣議決定)に基づく取組を推進していたところであったが、「統計改革の基本方針」及び「統計改革推進会議最終取りまとめ」といった大きな統計改革の流れを受け、統計法を所管する総務省では、当初よりも一年程度繰り上げて第III 期の基本計画策定を行うこととし、2017 年2月に統計委員会(統計法に基づく8条委員会)に第III 期基本計画策定の諮問を行い、答申を得た(諮問第102号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」(2017年12月19日答申)。第III 期基本計画は2018年3月6日に閣議決定された。)。

(ア) この第Ⅲ期基本計画の主な内容として、2018 年度 から5年間に講ずべき主な施策(【】は、担当府省、<> は実施時期)を下記に記載する。

(1)産業横断的な検討事項

a QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から 国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(Q E、年次推計)において提供するデータの差異を 縮小することが重要である。このため、平成27年 度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次 年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。 当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活 用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、 「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法 の改善余地について、一次統計を所管する関係府 省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な 方策を取りまとめる。【内閣府、総務省、経済産業 省、関係府省】<2022年度までに結論を得る> b 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から 2018 年度の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で 2021 年経済センサスの試験調査 (2019 年度実施予定) やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。【産業連関表作成府省庁】<2018 年度末までに結論を得る>

(2) GDP統計を軸とした経済統計の改善

a 経済構造実態調査

関連基幹統計の指定の解除・見直しと合わせ、商業統計調査、サービス産業動向調査(拡大調査部分)及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設する。【総務省、経済産業省】<2019年度から実施する>

経済構造実態調査を中心に工業統計調査、見直し 後の経済センサス-基礎調査等の結果から、中間年 経済構造統計の作成・提供を開始する。【総務省、 経済産業省】<2020年度から実施する>

b 工業統計調査

工業統計調査について、経済構造実態調査と同時・一体的に実施し、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得る。【総務省、経済産業省】<2019年度から同時実施し、2022年調査の企画時までに結論を得る>

c 特定サービス産業動態統計調査

サービス産業動向調査(月次調査部分)及び特定 サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、 経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能 な限り速やかに検討を開始する。【総務省、経済産 業省、関係府省】<遅くとも2022年末までに結論 を得る>

(3) 個別検討事項

a 第3次產業活動指数

第3次産業活動指数について、作成の基礎となる 関連統計の整備、改善状況等を踏まえつつ行政記 録情報や民間データの活用も図り、更なる有用性 の向上に努める。【経済産業省】<2018年度から実 施する>

b 海外事業活動基本調査

海外事業活動基本調査について、政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団名簿の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)の届出情報(企業名、所在地等)等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。【経済産業省】<2018年度から実施する>

c エネルギー消費統計調査

エネルギー消費統計について、時系列安定化やデータの精緻化のための各種見直しの効果の持続性等の検証を行うとともに、基幹統計化についての結論を得ることを始めとして、産業・業務部門のエネルギー消費に関する統計の体系的な整備の促進を図る。【資源エネルギー庁】<2022 年度までに結論を得る>

(イ) 基本計画に係る当省の主な対応について(2020 年度)

2020 年度時点における各課題への対応見込み状況について、取りまとめを行った。

【(1) a の対応】

統計委員会及び内閣府からの検討課題について検討し、 令和元年(2019年)6月14日及び令和2年(2020年)3月 17日に開催された国民経済計算体系的整備部会において、 工業統計調査と経済産業省生産動態統計調査の精査等に ついて説明し、関係府省と協議を実施した。今後も統計委 員会及び内閣府等との調整に適切に対応する。

【(1) b の対応】

平成30年(2018年)8月31日に内閣府から「基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた内閣府要望」の提示を受けた。当該要望や、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合や産業連関技術会議における議論を踏まえ、「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」を取りまとめた(平成31年(2019年)3月22日国民経済計算体系的整備部会SUTタ

スクフォース会合資料、令和元年(2019年)6月20日産業 連関表作成府省庁・内閣府決定)。

【(2) a の対応】

商業統計調査、サービス産業動向調査(拡大調査部分)及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設し、令和2年度(2020年度)に2回目の調査を実施した。中間年経済構造統計の中心となる経済構造実態調査については令和2年(2020年)3月から、同時・一体的に実施した工業統計調査については令和2年(2020年)2月から順次令和元年(2019年)調査結果を公表し、いずれも令和2年度(2020年度)中には全ての公表を完了した。

【(2) b の対応】

工業統計調査(令和元年度(2019 年度)から経済構造実態調査と同時・一体的に実施)の経済構造実態調査への包摂について、令和2年(2020 年)3月に立ち上げた有識者を交えた「経済構造実態調査検討会」や都道府県との意見交換を実施の上、令和4年(2022 年)調査から経済構造実態調査の製造業事業所調査として実施するといった整理をし、令和3年(2021 年)3月に総務大臣への承認申請を行い、7月に承認された。

【(2) c の対応】

統計委員会国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合や関係府省における検討状況を踏まえつつ、サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査との関係整理に向けた方向性について、有識者による研究会(総務省主催、経済産業省オブザーバー)を令和3年(2021年)10月から開催し、検討を進めているところ。

【(3) a の対応】

第3次産業活動指数では、令和2年(2020年)4月の2015年基準への切り替えにおいて、サービス産業動向調査から9業種(拡充3、切替6)を採用し、指数精度向上等、有用性を高める対策を講じた。

【(3) bの対応】

外国為替及び外国貿易法の届出情報である行政記録情報の活用については、財務省から目的外利用、個別企業情報守秘の観点から提供は困難である旨の回答があったため、海外事業活動基本調査において母集団名簿に活用することは困難な状況。

【(3) c の対応】

エネルギー消費統計では、委託研究により得られた方策 ((i)標本を半数ずつ入れ替えるローテーション・サンプリングの導入、(ii)差推定の導入、(iii)時系列での外れ値排除処理の導入など)を採用し実施している。これらの効果の検証は委託研究によって継続的に行っており、安定的な時系列変動に一定の効果をもたらしていることを確認している。一方で、これまでの検証によって浮彫となった課題への対応及び基幹統計とする場合の状況として足り得るかといった視点も含め、精緻な総合エネルギー統計への組込みに資するため、令和3年度(2021年度)は、エネルギー消費統計の精緻化に向けた検討(業種別、燃料種別、業種別×燃料種別のエネルギー消費量の時系列分析、母集団推計方法の再検討、従業者規模の小さい区分の推計方法の検討)等を実施。

4. 毎月勤労統計調査等における不適切事案への対応

2018年12月に判明した毎月勤労統計調査の不適切事案を受け、2019年1月に各府省において全ての基幹統計(56統計)の点検が実施され、その結果、23基幹統計(経済産業省では3統計)について手続等に問題があることが判明した。これを受け、総務省から統計委員会に対し、公的統計の更なる信頼回復に向けて、基幹統計に加えて一般統計調査についても再発防止、統計の品質向上を目指した点検・検証を行うことが要請された。

2020 年5月には、一般統計調査 232 調査の点検結果が 点検検証部会に報告された。影響度区分IV (利用上重大な 影響が生じると考えられる数値の誤り)に整理された調査 はなく、影響度区分III (利用上重大な影響は生じないと考 えられる数値の誤り) に整理された調査が 16 調査、影響 度区分 I ~ II (数値の誤りは生じていないと考えられるが、 結果精度への影響の観点から確認が必要)に整理された調 査が 11 調査、その他結果数値に影響のない手続上の問題 のみと整理された調査が 129 調査とされた。

その後、点検検証部会での重点審議を経て、2019 年9 月に、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について(再発防止策)」が統計委員会の建議として取りまとめられた。

また、2019 年9月には、毎月勤労統計の事案に端を発する統計行政の問題について、再発防止にとどまらない、 国民に真に信頼される政府統計の確率に向けた総合的な 対策を検討することを目的に、統計改革推進会議の下に統計行政新生部会が設置され、2019 年 12 月に、「統計行政の新生に向けて~将来にわたって高い品質の統計を提供するために~」(総合的対策)が取りまとめられた。

この「再発防止策」、「総合的対策」を踏まえた新たな取組を第Ⅲ期基本計画に盛り込むため、第Ⅲ期基本計画の変更が行われ、2020年6月2日に閣議決定された。

基本計画に盛り込まれた再発防止策を政府で進めている最中、2021年12月に国土交通省の建設工事受注動態統計調査に係る二重計上の問題を始めとする一連の不適切事案が発覚した。統計委員会では、公的統計品質向上のための特別検討チームを設置して、同様な事案の再発防止だけでなく、公的統計全体における重大事象の発生を抑止し、品質向上を図るための対策について審議をしているところ。

国際統計業務

1. アジア諸国に対する統計技術協力

経済のグローバリゼーションに対応した産業政策を行うためには、その基礎となる産業統計について、国際比較性の向上及び体系的整備が必要であるとの考えから、特に日本と関係が深いアジア諸国に対して、技術協力を行っている。2021年には、アジア開発銀行(ADB)からアルメニア、カザフスタンに対する統計作成の技術支援の依頼があった。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でどのような対応が可能かADBと検討を行った。

2. 国際機関等へのデータ提供

国連、OECD等の国際機関に対して、鉱工業指数、経済産業省生産動態統計、工業統計、海外事業活動基本調査及び外資系企業動向調査等のデータ提供を行った。また、国際機関だけでなく各国政府統計機関、海外の研究機関等からの統計データに関する問合せに関しても、幅広く対応した。

統計システム

1. 統計調査等業務・システムの最適化の取組

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(2006年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく実施状況は以下のとおりである。

- ○「業務・システム最適化ガイドライン」に基づき、調査統計グループで実施する統計調査について、調査票の入力、審査、集計及び結果表作成機能を有するWeb型システムとして、「経済産業省調査統計システム(STATS)」を2007年度から開発し、2010年度より本格稼働を開始した。STATSは、調査統計グループ及び都道府県の統計担当職員の利用に加え、統計調査業務の委託事業者からも利用可能としており、引き続き順調に稼働中である。
- ○統計調査は、総務省が構築した「政府統計共同利用 システム」によるオンライン化が推進されており、 調査統計グループが実施する統計調査は全てこのシ ステムによるオンライン提出を可能としている。 2021年度は、オンライン調査に必要となる電子調査 票について、調査項目の見直しや調査報告者の利便 性向上のための改修を行うとともに、オンライン回 答の運用サポートを実施した。
- ○統計調査の結果表は、経済産業省ホームページにて 公表した統計表を対象に、政府統計共同利用システ ムの「統計表管理システム」及び「統計情報データベ ース」へ登録し、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」 にて公表を進めている。

2. 次期STATS機器更改に向けた取組

稼働中のSTATS機器は 2022 年4月末に更改となる ため、2020 年度から実施している次期STATS機器更 改に係る調達業務(次期STATS機器のサービス契約、 STATSアプリケーションやデータベースの移行作業 及びSTATS運用管理支援業務)を引き続き実施し、契 約を締結した。契約締結後、更改に向けた構築等の作業を 開始した。

広報活動

経済産業省の調査統計に関する広報活動については、 「調査結果の高度利用の推進」及び「効率的な広報活動の 展開」を図る観点から、以下の広報、普及活動を実施した。

1. 調査結果の高度利用の推進

経済産業省所管統計の利活用促進を図るため、経済産業 省ホームページの統計のページにおいて、公表する統計公 表の新着情報及び公表スケジュールを掲載するとともに、 最新の統計関連情報、各種研究・分析レポートの掲載を行 う等、インターネットを活用した情報発信を行った。

併せて、「新着情報RSS配信」サービスを通じ、統計 利用者に対し速報性のある統計情報提供を行った。

また、例年 10 月に開催していた「統計データ・グラフフェア」(主催:総務省、東京都、(公財)統計情報研究開発センター)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、中止となった。

2. 効率的な広報活動の展開

調査統計グループが実施する統計調査への理解と協力 を促進するために、「経済産業省の統計の紹介」リーフレットを統計のホームページ日本語サイトに掲載し、広報活動を行った。

3. 統計調査員の表彰

長年にわたり、経済産業省所管の統計調査に功績のあった調査員に対し表彰を行い、2021年10月18日の「統計の日」以降実施された各地の統計大会等において、表彰状の授与を行った。

なお、近年の統計調査の統合・完全外注化に伴い調査員 調査が順次廃止となっていることから、令和3年度の表彰 事業をもって経済産業省所管の統計調査にかかる表彰事 業を廃止した。

ビッグデータを活用した新指標開発の実施

2018 年 3 月に策定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅲ期基本計画)において、行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等を統計の作成に活用することは、統計調査における報告者の負担軽減のみならず、正確で効率的な統計の作成にも寄与することから、各府省における積極的な活用が必要と示されている。

経済産業省は、民間企業が保有する個人情報とは紐付かないPOSデータなどのビッグデータを利活用して、既存の政府統計の補完、拡充、詳細化を実現し、従来よりも速報性に優れた指標を開発するとともに、既存の政府統計、業界統計等を整理し、ダッシュボード化することで、短期的な販売・生産動向を明らかにすることを目的に実証事業を実施し、その取組状況を2019年11月経済産業省ホーム

ページに開設した「BigData-STATS ダッシュボード(β 版)」を通じて、「METI POS小売販売額指標」、「METI × NOMURAコンシューマーセンチメント・インデックス」の週次更新を行った。

「METI POS小売販売額指標」については、内閣府の月例経済報告関係閣僚会議資料、未来投資会議資料、経済財政白書の他、経済産業研究所(RIETI)のディスカッションペーパー、日銀、民間シンクタンクのレポート等の幅広い用途へ利用されていたが、「METI×NOMURAコンシューマーセンチメント・インデックス」とともに実証事業としての当初目的を達し、2021年度をもって終了した。

第2節 調査統計の概要

経済産業省では、商鉱工業等に関する各種の統計を実施 し、その結果を公表している。今日、我が国の社会経済が グローバル化、サービス化、情報化といった大きな変化に 直面している中、経済統計についても、時代の変化を的確 に反映するために不断の改革が必要となっている。

経済産業省所管の統計の大部分を企画・実施している調査統計グループの業務は、商鉱工業等に関する統計につき、企画、普及、資料の収集・保管、製表、解析及び編集を行うこと並びに経済産業省の所掌事務に関する統計についてその事務を総括するとともに結果の総合的解析を行うことである。これを大別すると一次統計の作成と各種指数等二次統計の作成・統計解析に分けられる。

統計調査の実施

1. 基幹統計調査

統計法に基づく基幹統計調査として、以下の調査を 2021 年度に実施した。

【調査統計グループ】

《五年ごと調査》

○経済センサスー活動調査

《年次調査》

○経済産業省企業活動基本調査

《月次調查》

○経済産業省生産動態統計調査

○商業動態統計調査

【資源エネルギー庁】

《月次調査》

- ○ガス事業生産動態統計調査
- ○石油製品需給動態統計調査
- ○経済産業省特定業種石油等消費統計調査

統計法に基づく基幹統計調査では、以下の調査を 2020 年度をもって中止した。

【調査統計グループ】

《年次調査》

○工業統計調査

2. 一般統計調査

統計法に基づく一般統計調査として、以下の調査を 2021 年度に実施した。

【調査統計グループ】

《周期調査》

○産業連関構造調査(資本財販売先調査)

《年次調査》

- ○海外事業活動基本調査
- ○情報通信業基本調査(総務省共管)

《四半期ごと調査》

○海外現地法人四半期調査

《月次調査》

- ○特定サービス産業動態統計調査
- ○製造工業生産予測調査

【地域経済産業グループ】

《半期ごと調査》

○工場立地動向調査

【産業技術環境局】

《年次調查》

〇容器包装利用·製造等実態調查(農林水産省共管)

【製造産業局】

《月次調査》

- ○鉄鋼生産内訳月報
- ○鉄鋼需給動態統計調査

【資源エネルギー庁】

《年次調査》

- ○エネルギー消費統計調査
- ○総合エネルギー統計補足調査(電気事業者の発電 量内訳調査)

《月次調査》

○石油輸入調査

【中小企業庁】

《年次調査》

○中小企業実態基本調査

【特許庁】

《年次調查》

○知的財産活動調査

統計法に基づく一般統計調査では、以下の調査を 2020 年度をもって中止した。

【貿易経済協力局】

《年次調查》

○外資系企業動向調査

【商務・サービスグループ】

《月次調查》

○スポットLNG価格調査

【資源エネルギー庁】

《周期調查》

○石油設備調査

《月次調査》

- ○非鉄金属等需給動態統計調査
- ○貴金属流通統計調査

【特許庁】

《年次調査》

○模倣被害実態調査

統計の公表

2021 年度に調査統計グループにおいて公表された統計 は次のとおりである。

1. 年報(含む周期調査)

○経済産業省生産動態統計年報

鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計編

機械統計編

化学工業統計編

繊維・生活用品統計編

紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編

資源・窯業・建材統計編

- ○商業動態統計年報
- ○工業統計表

- ○経済産業省企業活動基本調査 調査結果
 - 第1巻 総合統計表
 - 第2巻 事業多角化等統計表
 - 第3巻 子会社等統計表
- ○海外事業活動基本調査 調査結果
- ○経済構造実態調査 (一次・二次・三次集計結果)

2. 季報

○海外現地法人四半期調査 調査結果

3. 月報

- ○経済産業省生産動態統計月報
- ○特定サービス産業動態統計月報
- ○商業動態統計月報
- ○鉱工業(生産・出荷・在庫・生産能力・稼働率)指数確 報
- ○製造工業生産予測指数
- ○第3次産業活動指数
- ○鉱工業出荷内訳表
- ○鉱工業総供給表

4. 年次(含む周期調査)、四半期、月次統計に関する速 報

- ○経済産業省生産動態統計速報
- ○商業動態統計速報
- ○特定サービス産業動態統計速報
- ○経済産業省企業活動基本調査速報
- ○鉱工業(生産・出荷・在庫)指数速報

調査統計グループにおいては、以下の統計の公表を 2020 年度をもって中止した。

《月報》

○全産業活動指数

《速報》

○工業統計速報

第3節 一次統計

調査統計グループの一次統計は、統計法に基づき、総務 省の承認を受けて実施する基幹統計調査及び一般統計調 査により作成されている。

一次統計の作成、公表の手順

一次統計の作成、公表の手順はおおむね次のとおりである。

- (1) 統計調査の企画立案・調査設計
- (2) 調査用品(対象名簿、調査票、集計様式等)の作成
- (3) 総務省承認申請

統計調査を行う場合は、総務大臣の承認を得なければならない。

(4) 調査票の配布・収集(参照:第1図)

第1図 調査票の配布・収集経路



注1 都道府県及び市区町村

調査統計グループの実施する統計調査のうち、経済センサス-活動調査は都道府県及び市区町村の協力を得て実施している。

注2 統計調查員

統計調査員は、統計法に基づいて都道府県知事によって任命される非常勤の公務員である。統計調査員は、知事、市区町村長等の指揮、監督を受けて、調査対象の把握、調査票の配布・収集等の実務に従事し、必要な場合に必要な場所に立ち入り、調査事項について検査し関係者に質問する等の実地調査権を行使できるが、統計法によって任期中はもちろんのこと、解任後も調査の過程で知った他人の秘密を守る義務が課せられている。

注3 統計指導員

都道府県知事により任命され、市区町村長の指揮 監督を受けて調査員の指導に当たる。

(5) 審査・集計業務

集計業務は、すべて電算化している。審査業務について も機械化を進めており、記入漏れや異常値を自動的にチェ ックするシステムを導入しており、異常値や記入漏れの確 認を容易にしている。異常値や記入漏れがあった場合には、 事業所の担当者に問い合わせを行い、修正等を行っている。

(6) 統計表の作成・公表・提供

調査実施課室において、審査・集計された結果を基に速報、 確報等を編集し、e-Stat で公表している。(参照:第2図)

第2図 調査票の収集から公表までのフロー

調査統計グループが実施する主な一次統計調査の 概要

1. 経済センサス-活動調査

「経済センサス-活動調査」は事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的に、我が国の全ての事業所及び企業を対象として 2012年2月に初めて実施した経済統計調査(経済の国勢調査)であり、2016年6月に第2回調査、2021年6月に第3回調査を実施した。当該調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の統計調査として実施されたものであり、日本の経済活動の実態を明らかにするための調査である。また、調査の結果については、国内総生産(GDP)、産業連関表の推計や地域の産業振興、商店街活性化施策等の幅広い用途へ利用されている。

2. 経済構造実態調査

経済構造実態調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とした調査であり、2019年6月に新設された調査である。

本調査の創設に当たっては、商業統計調査(経済産業省)、特定サービス産業実態調査(経済産業省)及びサービス産業動向調査(拡大調査)(総務省)の3調査を統合・再編するとともに、調査対象事業所が重複する工業統計調査と同時・一体的に実施し、必要最小限の事項を把握するとともに、調査の効率化に努め、報告者の負担軽減を図った。

また、2022 年調査に向けて、調査対象を全ての産業に拡大、調査の見直しに伴い甲調査を「産業横断調査」に名称変更するとともに乙調査を廃止し、さらに工業統計調査を「製造業事業所調査」として本調査に包摂した。

本調査の実施により、国内総生産(GDP)の約9割を 占める主要産業の経済構造とその変化について、毎年、よ り的確に把握することができ、国民経済計算(年次推計) の精度向上を図り、より正確な景気判断や経済構造の把握 に基づく効果的な行政施策の立案や企業の経営判断等へ の活用が見込まれる。

3. 工業統計調査

工業統計調査は、1909年から実施している統計調査で、 現在は、我が国工業の実態を明らかにし、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成すること を目的とした調査である。本調査は、全国の製造業を営む 事業所を対象に、事業所数、従業者数、現金給与総額、原 材料・燃料・電力使用額、製造品出荷額、有形固定資産額、 工業用水の使用量等を調査している。1981年~2009年調 査までは、西暦末尾0、3、5、8年を全数調査とし、そ れ以外については従業者4人以上の事業所を対象に調査 を実施し、2010年調査からは従業者4人以上の事業所を 対象としている。2011年調査については、経済センサス-活動調査にて必要となる事項を把握することとしたこと から中止とし、以後は経済センサス-活動調査の実施年の 前年を除き従業者4人以上の事業所を対象に実施するこ ととしている。2019年調査からは、総務省・経済産業省の 共管調査とし、「経済構造実態調査」と同時・一体的に実 施している。2020 年調査においては、総務省所管の国勢 調査の実施年であることから、地方公共団体の事務の輻輳 による事務負担の軽減のため、統計調査員の事務を見直し、 調査票配布のみを行い、調査票の回収を、郵送又はオンラ インに変更し実施した。また、2022年調査に向けて、経済 統計の体系的整備に関する要請に基づき、経済構造実態調 査に包摂し、工業統計調査は 2020 年調査をもって廃止し た。

4. 経済産業省企業活動基本調査

経済産業省企業活動基本調査は、我が国企業の事業活動の多角化、国際化、研究開発等の実態を把握することを目

的に、1992年の第1回調査実施以降、1995年以降毎年実施されている統計調査である。調査対象は資本金額又は出資金額3千万円以上、かつ従業者50人以上で鉱業、製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業及びサービス業等に属する事業所を有する企業である。事業組織及び従業者数や親会社・子会社・関連会社の状況、事業内容、企業間取引状況や事業の外部委託の状況などについて調査している。

5. 経済産業省生産動態統計調査

経済産業省生産動態統計調査は、鉱工業生産の月々の動態(生産高、出荷高、在庫高等)を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施されている統計調査である。2021年時点で本調査において約1600品目を調査しており、調査票はそれぞれの品目に応じた様式(109月報)を定めている。調査結果は、個別産業施策の基礎資料として利用されるほか、関係業界においても生産計画等の経営指標の基礎資料として活用されている。主要品目のデータは、景気判断指標として広く活用される鉱工業指数(IIP)、四半期別GDP速報(QE)等の作成にも用いられている。

6. 商業動態統計調査

商業動態統計調査は、経済センサス-活動調査を母集団とする標本調査であり、我が国商業(卸売業、小売業、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター)の事業活動についてその動向を明らかにすることを目的に実施している。

各種景気指標の中でも供給サイドから流通活動や個人 消費を捉えられる代表的な指標として極めて重要な役割 を担っており、調査結果は、月例経済報告や国民経済計算 (四半期別GDP速報(QE))などの基礎統計としても活 用されており、景気動向を捉えることの出来る重要な公的 統計として、国内外の政府機関、市場関係者などから毎月 広く活用されている。

主な一次統計の結果

1. 経済構造実態調査

(1) 甲調査

(ア) 産業別の売上高、付加価値額の状況

2020 年 6 月 1 日現在で実施した経済構造実態調査 (2020 年調査、2019 年実績)の産業大分類別の売上(収入)金額(以下「売上高」という。)は、「卸売業,小売業」が487 兆 582 億円と最も多く、次いで「製造業」が401 兆 180 億円、「医療,福祉」が118 兆 8557 億円などとなっている。

付加価値額をみると、「製造業」が 70 兆 3968 億円と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が 44 兆 8341 億円、「医療, 福祉」が 18 兆 6210 億円などとなっている (参照:第1表)。

第1表 産業大分類別売上高、付加価値額

	売上高		付加価値額					
	2019年		2019年					
産業大分類	(百万円)	増減率 (%)	(百万円)	増減率 (%)				
製造業	401,018,007	▲ 3.0	70, 396, 829	▲ 9.7				
電気・ガス・熱供給・水道業	27, 875, 477	3. 1	3, 615, 622	5.2				
情報通信業	65, 446, 063	2. 9	16, 833, 557	3.3				
運輸業、郵便業	68, 254, 760	▲ 1.9	17, 621, 754	▲ 3.5				
卸売業、小売業	487, 058, 190	▲ 2.2	44, 834, 072	▲ 6.6				
金融業、保険業	114, 908, 572	▲ 2.9	16, 832, 692	▲ 12.3				
不動産業、物品賃貸業	51,786,521	2. 6	10, 483, 941	▲ 1.0				
学術研究、専門・技術サービス業	43,622,680	▲ 1.1	16,059,523	▲ 11.8				
宿泊業、飲食サービス業	22, 145, 539	▲ 0.5	7, 638, 365	▲ 2.5				
生活関連サービス業、娯楽業	36,073,892	▲ 4.2	6, 158, 636	▲ 8.8				
教育、学習支援集	15,627,594	2. 2	7, 469, 631	0.6				
医療、福祉	118,855,729	2. 9	18,620,973	▲ 2.1				
複合サービス事業	8,771,293	▲ 2.9	3, 438, 361	▲ 5.8				
サービス業 (他に分類されないもの)	37, 488, 257	2. 4	15, 736, 331	3.3				

(イ) 事業活動別売上高の状況

(A) 産業大分類(主業) 別事業活動の状況

産業大分類別に事業活動別の売上高をみると、「卸売業、小売業」では主業の売上高が453兆9770億円となっており、主業以外の事業活動については「サービス業(他に分類されないもの)」が5兆5512億円、「製造業」が4兆6742億円などとなっている。また、「製造業」では主業の売上高が369兆5291億円となっており、主業以外の事業活動については「卸売業、小売業」が23兆3174億円、「サービス業(他に分類されないもの)」が2兆375億円などとなっている。

(B) 主業比率の状況

産業大分類別に主業比率をみると、「教育、学習支援業」が77.0%と最も低く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が87.1%、「サービス業(他に分類されないもの)」が87.3%などとなっている。

一方、「金融業、保険業」が99.2%と最も高く、次いで「医療、福祉」が98.9%、「生活関連サービス業、娯

楽業」が93.5%などとなっている。

(2) 乙調査

(ア) 事業所数

対事業所サービス業 (21 業種) についてみると、「ソフトウェア業」が 2万 5977 事業所で最も多く、以下、「機械修理業 (電気機械器具を除く)」 1万 3286 事業所、「広告業」8639 事業所の順であった。

対個人サービス業 (14業種) についてみると、「教養・技能教授業 (外国語会話教授業を除く)」が6万7925事業所で最も多く、以下、「学習塾」5万2070事業所、「外国語会話教授業」9704事業所の順であった。

(イ) 従業者数

対事業所サービス業 (21 業種) についてみると、「ソフトウェア業」が 83 万 7606 人で最も多く、以下、「情報処理・提供サービス業」19 万 2446 人、「広告業」12 万 6560 人の順であった。

対個人サービス業 (14 業種) についてみると、「学習塾」 が 39 万 8703 人で最も多く、以下、「教養・技能教授業(外 国語会話教授業を除く)」22 万 5905 人、「ゴルフ場」11 万 2591 人の順であった。

雇用形態別にみると、対事業所サービス業のうち「正社員・正職員」の比率が高い業種は、「ソフトウェア業」 (89.6%)、「各種物品賃貸業」(88.2%)、「事務用機械器具賃貸業」(84.3%)の順であった。

対個人サービス業のうち「パート・アルバイトなど」の比率が高い業種は、「映画館」(87.1%)、「ボウリング場」(74.6%)、「学習塾」(73.3%)の順であった。

(ウ) 年間売上高

対事業所サービス業 (21 業種) についてみると、「ソフトウェア業」が 18 兆 8541 億円で最も多く、以下、「広告業」9 兆 9695 億円、「情報処理・提供サービス業」4 兆 9252 億円の順であった。なお、「クレジットカード業,割賦金融業」は、88 兆 7744 億円であった。

対個人サービス業 (14 業種) についてみると、「葬儀業」が 1 兆 4205 億円で最も多く、以下、「興行場, 興行団」 1 兆 3264 億円、「学習塾」 1 兆 2043 億円の順であった。

事業所(企業)の年間売上高に占める主業の割合をみると、対事業所サービス業では「広告業」(97.6%)を最高に、以下、「機械設計業」(92.9%)、「デザイン業」(92.5%)

の順であった。

対個人サービス業では、「学習塾」(99.1%)を最高に、 以下、「葬儀業」(97.8%)、「外国語会話教授業」(96.9%) の順であった。

1事業所(企業)当たりの年間売上高についてみると、 対事業所サービス業では「各種物品賃貸業」が45億6366 万円で最も多く、以下、「新聞業」26億6233万円、「事務 用機械器具賃貸業」22億871万円の順であった。

対個人サービス業では「公園,遊園地・テーマパーク」 が 47 億 1100 万円で最も多く、以下、「映画館」 6 億 8409 万円、「結婚式場業」 5 億 3039 万円の順であった。

従業者1人当たりの年間売上高についてみると、対事業 所サービス業では「各種物品賃貸業」が2億4000万円で 最も多く、以下、「事務用機械器具賃貸業」1億6384万円、 「広告業」7877万円の順であった。

対個人サービス業では「興行場, 興行団」が 4682 万円 で最も多く、以下、「葬儀業」1707 万円、「映画館」1683 万 円の順であった。

2. 工業統計調査

(1) 製造業の動向

2020 年 6 月 1 日現在で実施した工業統計調査 (2020 年 調査、2019 年実績) の事業所数は 18 万 1877 事業所、従 業者数は 771 万 7646 人。2019 年の製造品出荷額等は 322 兆 5334 億円、付加価値額は 100 兆 2348 億円となった。

(2) 産業別の動向

(ア) 事業所数

産業別構成比をみると、金属製品製造業(2万5094事業所、構成比13.8%)、食料品製造業(2万3648事業所、同13.0%)、生産用機械器具製造業(1万8273事業所、同10.0%)、プラスチック製品製造業(1万2119事業所、同6.7%)、繊維工業(1万586事業所、同5.8%)の順に高く、上位5産業で全体の49.3%を占める。

(イ) 従業者数

産業別構成比をみると、食料品製造業(113万6951人、構成比14.7%)、輸送用機械器具製造業(106万4560人、同13.8%)、生産用機械器具製造業(62万2006人、同8.1%)、金属製品製造業(61万2427人、同7.9%)、電気機械器具製造業(50万2824人、同6.5%)の順に高く、

上位5産業で全体の51.0%を占める。

(ウ) 製造品出荷額等

産業別構成比をみると、輸送用機械器具製造業 (67 兆 9938 億円、構成比 21.1%)、食料品製造業 (29 兆 8572 億円、同 9.3%)、化学工業 (29 兆 2528 億円、同 9.1%)、生産用機械器具製造業 (20 兆 8533 億円、同 6.5%)、電気機械器具製造業 (18 兆 2293 億円、同 5.7%) の順に高く、上位 5 産業で全体の 51.5%を占める。

(工) 付加価値額

産業別構成比をみると、輸送用機械器具製造業(16 兆7594億円、構成比16.7%)、化学工業(11 兆5156億円、同11.5%)、食料品製造業(10 兆3255億円、同10.3%)、生産用機械器具製造業(7 兆5706億円、同7.6%)、金属製品製造業(6 兆2439億円、同6.2%)の順に高く、上位5産業で全体の52.3%を占める。

(3) 都道府県別の動向

(ア) 事業所数

都道府県別構成比をみると、大阪 (1万5522事業所、構成比8.5%)、愛知 (1万5063事業所、同8.3%)、埼玉 (1万490事業所、同5.8%)、東京 (9887事業所、同5.4%)、静岡 (8786事業所、同4.8%)の順に高く、上位5都府県で全体の32.9%を占める。

(イ) 従業者数

都道府県別構成比をみると、愛知 (84 万 8565 人、構成 比 11.0%)、大阪 (44 万 4362 人、同 5.8%)、静岡 (41 万 3000 人、同 5.4%)、埼玉 (38 万 9487 人、同 5.0%)、兵 庫 (36 万 3044 人、同 4.7%) の順に高く、上位 5 府県で 全体の 31.9%を占める。

(ウ) 製造品出荷額等

都道府県別構成比をみると、愛知(47 兆 9244 億円、構成比14.9%)、神奈川(17 兆 7461 億円、同5.5%)、静岡(17 兆 1540 億円、同5.3%)、大阪(16 兆 9384 億円、同5.3%)、兵庫(16 兆 2633 億円、同5.0%)の順に高く、上位5 府県で全体の36.0%を占める。

(エ) 付加価値額

都道府県別構成比をみると、愛知(12兆8101億円、構成比12.8%)、静岡(5兆8900億円、同5.9%)、大阪(5兆3760億円、同5.4%)、兵庫(5兆786億円、同5.1%)、神奈川(5兆675億円、同5.1%)の順に高く、上位5府

県で全体の34.1%を占める。

3. 経済産業省企業活動基本調査

(1)主要数值

2021年3月31日現在で実施した企業活動基本調査(2021年調査、2020年度実績)の企業数は、2万9574社、うち、企業活動基本調査の対象産業に格付された企業数は、2万8144社となった。これらの企業が保有する事業所数は38.6万事業所、常時従業者数は1456万人、保有子会社数は9.5万社となった。また、売上高は651.5兆円、経常利益は32.6兆円となった。

企業数を産業別にみると、製造業 1 万 2771 社、卸売業 5488 社、小売業 3454 社であった(参照:第2表)。

| 金銭数 年齢所数 | 本場所数 | 大学株職数 | 大学株職 | 大学校園 |

第2表 主な産業の主要数値

主要数値を一企業当たりでみると、保有事業所数は 13.7 事業所(前年度差横ばい)、常時従業者数は 517人(前年 度比+0.8%)、保有子会社数は 7.6 社(前年度差+0.1 社) となった。また、売上高は 231.5 億円(前年度比▲6.1%)、 経常利益は 11億59百万円(同▲1.3%)となった。

調査対象の約半数を占める製造業の保有事業所数は 6.0 事業所(前年度差+0.1 事業所)、保有子会社数は 8.5 社(同+0.1 社)、常時従業者数は 419 人(前年度比+1.0%) となった。売上高は 203 億 99 百万円(▲6.1%)、経常利益は 13 億 32 百万円(同+1.5%)となった(参照:第3表)。

第3表 主な産業の1企業当たり主要数値

		事業所数	常時従業者数 (人)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	保有 子会社数
合計	2019年度	13.7	513	24,645.5	791.0	1,174.0	7.5
	2020年度	13.7	517	23,148.8	733.3	1,159.1	7.6
	前年度比(%)	0.0	0.8	▲ 6.1	▲ 7.3	▲ 1.3	0.1
製造業	2019年度	5.9	415	21,727.7	786.2	1,311.9	8.4
	2020年度	6.0	419	20,398.7	699.4	1,331.8	8.5
	前年度比(%)	0.1	1.0	▲ 6.1	▲ 11.0	1.5	0.1
卸売業	2019年度	11.7	278	40,300.2	717.0	1,270.9	8.0
	2020年度	11.7	281	37,070.3	733.2	1,268.9	8.1
	前年度比(%)	0.0	1.1	▲ 8.0	2.3	▲ 0.2	0.1
小 売 業	2019年度	44.1	979	25,960.1	668.2	738.8	3.6
	2020年度	44.3	998	25,185.2	697.9	776.1	3.8
	前年度比(%)	0.2	1.9	▲ 3.0	4.4	5.0	0.2

G主1)1企業当たり得有子会社数は子会社総数を子会社を保有する企業数で除した数値である G主2)1企業当たり事業所数、保有子会社数の前年度比は前年度差である。

(2) 経常利益黒字企業の状況

経常利益が黒字企業の割合を産業別にみると、製造業が79.8%(前年度差▲5.1%ポイント)、卸売業が87.4%(同 ▲3.7%ポイント)、小売業は78.0%(同 ▲4.9%ポイント)となった(参照:第4図)。

第4図 主な産業の経常利益黒字企業比率の推移



(3) 子会社・関連会社の状況

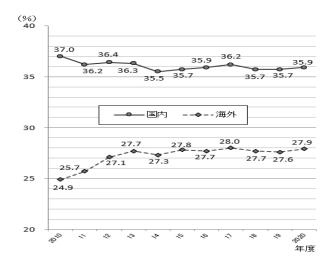
子会社・関連会社(以下、「子会社」という)を保有する 企業は、1万2587社、子会社保有企業比率は44.7%(前年 度差機ばい)となった。

製造業の子会社保有比率をみると、国内 35.9%、海外 27.9%となった(参照:第4表、第5図)。

第4表 主な産業の子会社の保有状況(企業数)

	企業数		子会:	社を保有する	企業数					
	2019	2019	2020	保有比率(%)						
	年度	年度	年度	2019 年度	2020 年度	前年度差 (%ポイント)				
合 計	28,144	12,479	12,587	44.7	44.7	0.0				
製 造 業	12,771	5,912	5,962	46.5	46.7	0.2				
卸売業	5,488	3,047	3,031	55.2	55.2	0.0				
小 売 業	3,454	1,260	1,255	36.6	36.3	▲ 0.3				

第5図 製造業の国内・海外別子会社保有企業比率の推移



第4節 二次統計(加工統計の作成業務等)

主な二次統計の概要

<u>1. 鉱工業指数</u>

鉱工業指数は、生産指数、出荷指数、在庫指数等の各種 指数からなっており、鉱業及び製造工業に属する事業所の 生産活動、産出された製品の需給動向、生産に要する設備 とその稼働状況を体系として表現するものである。調査統 計グループでは以下の6種類の鉱工業指数に加え製造工 業生産予測指数を作成している。

- 生産指数(付加価値額ウェイト)
- 生産者出荷指数
- 生産者製品在庫指数
- 生産者製品在庫率指数
- 稼働率指数
- 生産能力指数
- 製造工業生産予測指数

生産・出荷・在庫・在庫率指数は、月々の鉱工業の生産量、出荷量、在庫量(在庫率は在庫量を出荷量で除した値)を基準時(西暦年数の末尾が0又は5である年)の平均値を100として指数化したものである。鉱工業全体の動きを表す総合指数のほかに、業種分類と財分類の2つの分類方法によって個別の指数を集計している。速報は調査月の翌月下旬に、確報は調査月の翌々月中旬にそれぞれ公表している。これらの指数は、経済活動の変動を敏感に捉えることから内閣府の作成する景気動向指数に採用されている。

生産能力指数は、各種設備を標準的な状態で操業した場合の生産能力を指数化したものであり、稼働率指数は、事

業所の各種設備の操業状況を指数化したもので、両指数は 景気や企業の設備投資状況をみる上で重要な指標である。

基準時については、2018年11月14日に2010年基準から2015年基準へ改定した。

2015 年基準の指数では、2013 年 1 月以降の月次、四半期、暦年、年度の数値を公表している。2012 年 12 月以前の過去系列については、接続係数による接続が可能な系列について接続指数を作成・公表しており、1978 年 1 月以降のデータが利用可能となっている。

製造工業生産予測指数は、主要企業を対象とした「製造工業生産予測調査」を基にして、毎月製造工業の主要品目の生産数量の前月実績、当月見込み及び翌月見込みを指数化したものである。

基準時については、2018 年 4 月 27 日に 2010 年基準から 2015 年基準へ改定した。

2. 第3次産業活動指数

第3次産業活動指数は、第3次産業の生産活動を総合的に捉えることを目的として作成されている。第3次産業活動指数の総合季節調整済指数は、個別事業単位のサービスの生産活動を表すデータから作られる各指数系列を、それぞれの粗付加価値額を基に定めたウェイトにより大分類業種別に総合化した大分類業種別指数(11大分類)の季節調整済指数を前記ウェイトにより総合化したものである。第3次産業活動指数は市場取引されるサービスの生産活動の総和を示す、ラスパイレス式数量指数で、基準時(西暦年数の末尾が0又は5である年)の平均値を100として指数化したものである。

基準時については、2020年4月17日に2010年基準から2015年基準へ改定、運用を開始した。

2015 年基準の第3次産業活動指数では内訳となる事業 (第3次産業活動指数では業種という)として[1]電気・ガス・熱供給・水道業、[2]情報通信業、[3]運輸業,郵 便業、[4]卸売業、[5]金融業,保険業、[6]物品賃貸業 (自動車賃貸業を含む)、[7]事業者向け関連サービス、 [8]小売業、[9]不動産業、[10]医療,福祉、[11]生活娯 楽関連サービスを大分類とし、公表している。

第3次産業の規模が拡大するにつれて、各種行政施策の 策定や景気動向、雇用動向の把握のために統計整備等が強 く要請されており、近年、景気指標の一つとしてその重要 性が高まっている。

2015 年基準の指数では、2013 年 1 月以降の月次、四半期、暦年、年度の数値を公表している。2012 年 12 月以前の過去系列については、リンク係数による接続が可能な系列について作成・公表しており、1988 年 1 月以降のデータが利用可能となっている。

3. 鉱工業出荷内訳表、鉱工業総供給表

鉱工業出荷内訳表は、鉱工業製品に対する需要が、内需、 外需のいずれの要因によるかを定量的に把握することを 目的として作成されている。鉱工業出荷内訳表は、鉱工業 指数の生産者出荷指数と貿易統計(輸出)を用い、品目ベ ースで輸出向け出荷と国内出荷に分割し、これを統合する ことにより財別・業種別の輸出向け出荷指数、国内向け出 荷指数を作成している。

鉱工業総供給表は、鉱工業製品の国内総供給が国産品と 輸入品のいずれによってまかなわれたかを定量的に把握 することを目的として作成している。鉱工業総供給表は、 鉱工業出荷内訳表と貿易統計(輸入)を用いて品目ベース で輸入品指数を作成し、これを国産品指数と統合すること により財別・業種別の国内総供給指数を作成している。

両表とも基準時(西暦年数の末尾が0又は5である年) の平均値を100として指数化したものであり、2019年3 月15日に基準時を2010年基準から2015年基準へ改定した。

両表とも 2015 年基準の指数では、2013 年 1 月以降の季節調整済指数 (月次及び四半期)、原指数 (暦年、年度) の数値を公表している。2012 年 12 月以前の過去系列については、リンク係数による接続が可能な系列について四半期データと月次データ (共に季節調整済指数)のみ接続指数を作成・公表しており、以下のデータが利用可能となっている。

·鉱工業出荷内訳表:(四半期)1978年 I 期以降

(月 次) 1998年1月以降

·鉱工業総供給表 : (四半期) 1983年 I 期以降

(月 次) 1998年1月以降

4. 産業連関表

産業連関表は、国又は地域において一定期間(通常1年間)に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列(マ

トリックス)に示した統計表であり、各産業部門の投入(費用)構造及び産出(販売)構造が把握できる(参照:第5表)。産業連関表は、GDPを始めとした国民経済計算(SNA)の基準値や各種指数のウェイト算定等に利用されているとともに、経済構造の実態把握や経済波及効果分析など幅広い分野にわたって様々な形で活用されている。調査統計グループで作成又は分担している産業連関表には、産業連関表(基本表)、延長産業連関表がある。以下にその概要を述べる。

第5表 2015年産業連関表のひな型 (3部門表)

																					(単位	Ž:	兆	(円)
	需要部門(買手)					中間需要部門									最終需要部門						玉	内		
供給	部門	(売手)	\	_	第産	1	次業	第産		欠 第	3	次業	中需		間計	消費		投 資	輔出		輸入			産額
第	1	次	産	業			2		8	}		2		- 1	1	4		0		0	-3			13
第	2	次	産	業			3		165	5	6	60		22	8	59		97	6	6	-85			364
第	3	次	産	業			2		59)	17	70		23	1	363		40	2	1	-15	,		640
中	間	投	入	計			7		232	2	23	31		47	0	426	- 1	37	8	37	-102			1018
雇	用	者	所	得			1		67	1	19	97		26	6									
営	業	余乗	1 .	他			5		66	ì	21	12		28	2									
粗	付	加值	面値	額			6		133	}	41	0		54	8									
玉	内	生	産	額		1	3		364	1	64	10		101	8									

(1) 産業連関表(基本表)

産業連関表(基本表)は、総務省を始めとする関係10府省庁(総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省)の共同事業として、1955年以降おおむね5年ごとに作成、公表されている。

最も新しい表は「2015年表」で、2019年6月27日に公表した。また、産業連関表(基本表)の公表に合わせて、以下の各種付帯表も公表した。

- [1]物量表
- [2]屑・副産物発生及び投入表
- [3]雇用表(生產活動部門別従業者内訳表)
- [4]雇用マトリックス(生産活動部門別職業別雇用者 数表)
- [5]固定資本マトリックス
- [6]産業別商品産出表(V表)
- [7]自家輸送マトリックス

さらに、2015 年表と過去に作成した 2005 年表、2011 年表を接続した「2005-2011-2015 年接続産業連関表」、付帯表として雇用表及び雇用マトリックスを 2020 年8月 31日に公表した。

次回の 2020 年産業連関表 (基本表) の作成に当たり、 作成事業に係る基本的事項を定めた「令和2年(2020年) 産業連関表の作成に関する基本方針」を 2020 年 8 月 19 日 に産業連関部局長会議により決定し、基本方針で示された 産業連関表作成上の基本設計を詳細化かつ具体化した「令和 2 年 (2020 年) 産業連関表の作成に関する基本要綱」の 作成に向けて作業を進めている。

(2) 延長産業連関表

延長産業連関表は、可能な限り最新時点の産業構造を反映させた表を作成することで、直近の産業構造を踏まえた分析の用に供することを目的に作成しており、その結果として、おおむね5年ごとに作成・公表される産業連関表(基本表)を補間する役割も果たしている。

最も新しい表は、2015年の産業連関表(基本表)をベース (2015年基準) とした「2018年延長産業連関表」で、2021年8月19日に公表した。さらに、「2019年延長産業連関表」は2022年度に公表予定である。

5. 経済動向の分析

上述の各指数、産業連関表の作成とともに、調査統計グループでは、これら経済指標・統計調査を利用して、日本経済の動向を中心とした各種分析を行っている。具体的には、製造業及び第3次産業を中心とした産業活動の動向を分析した「ミニ経済分析」や、各種統計から経済の動きを読み解く「ひと言解説」を公表している。

主な二次統計の結果

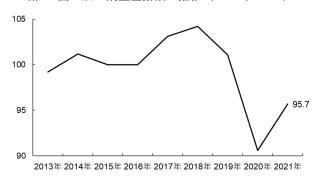
1. 鉱工業指数

2021年の鉱工業生産指数は95.7 (前年比5.6%)と3年 ぶりの上昇となった(参照:第16図)。

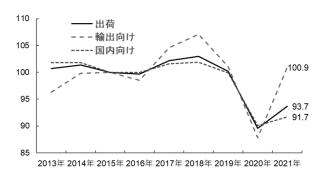
また、鉱工業出荷指数は93.7 (同 4.6%) と3年ぶりの 上昇となった。これを国内向けと輸出向けとでみると、国 内向けは91.7 (同 1.8%) と3年ぶりの上昇、輸出向けは 100.9 (同 14.9%) と3年ぶりの上昇となった(参照:第 17 図)。

鉱工業在庫指数(年末)は97.8(同4.9%)と2年ぶりの上昇で、在庫循環をみると2021年は「在庫積み上がり局面」にある(参照:第18図)。

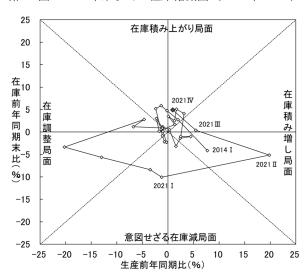
第16図 鉱工業生産指数の推移 (2015年=100)



第 17 図 鉱工業出荷指数の国内向け、輸出向け推移 (2015 年=100)



第18図 2021年末までの在庫循環図 (2015年=100)



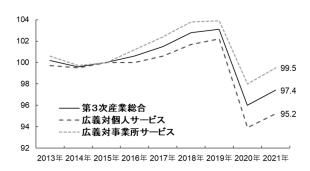
2. 第3次産業活動指数

2021年の第3次産業活動は、97.4 (前年比1.5%) と2年ぶりの上昇となった。個人向けと事業所向けに分けてみると、広義対個人サービスは95.2 (同1.4%)、広義対事業所サービスは99.5 (同1.5%) といずれも2年ぶりの上昇となった(参照:第19図)。

観光関連産業については 68.1 (同-2.4%) と 2015 年

基準で初めての低下となった昨年に続き2年連続の低下となった(参照:第20図)。

第19図 第3次産業活動指数の推移(2015年=100)



第 20 図 観光関連産業の推移 (2015 年=100)

